

浦安市幼児教育センター整備方針作成業務委託プロポーザルにおける質問への回答

No.	資料名	頁/様式	該当箇所				タイトル	質問内容	回答
1	募集要項	6頁					同種業務	同種業務とは、幼児に関わる施設計画・設計業務と理解してよろしいでしょうか。	同種業務は、児童（満18歳に達するまでの者。幼児も含む。）が利用する施設計画等策定業務または設計業務とします。
2	募集要項	6頁					同種業務	過去5年間とありますが、令和3年度以降に契約した業務と理解してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	様式集	様式6					類似業務	類似業務とは、国または地方自治体発注の施設に係る検討・調査業務と理解してよろしいでしょうか。	類似業務は、以下のいずれかに該当する業務とします。 ①国または地方自治体発注の施設に係る計画等策定業務、設計業務 または検討・調査業務 ②児童が利用する計画等策定業務及び検討・調査業務
4	概要書	1頁	5				業務内容	業務内容に記載の項目（主に研修プログラムの作成支援および幼児教育センター改修工事設計業務に係る資料作成支援等）について、一部業務を外注または再委託することは可能でしょうか。	業務内容に記載の項目のうち、研修プログラムの作成支援業務及び幼児教育センター改修工事設計業務委託に関する資料等の作成支援業務については、第三者への再委託を可とします。 ただし、第三者への再委託を行う場合は、必要な事項を委託者に通知し、事前に承認を得る必要があります。